

議第60号

財産（人工降雪機）の取得について

次のとおり財産を取得したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号の規定により議決を求める。

令和3年6月1日提出

高山市長 國島 芳明

記

- | | |
|----------|--|
| 1 財産の種類等 | 人工降雪機 2台 |
| 2 取得の金額 | 26,620,000円 |
| 3 取得の相手方 | 高山市山田町1329番地1
株式会社三機工業
代表取締役 川浦 朋彦 |
| 4 設置場所 | 高山市岩井町914番地
乗鞍高原飛騨高山スキー場 |
| 5 取得の時期 | 令和3年度 |